

深窓 智窓

SPECIAL INTERVIEW

コンプライアンス周知徹底へ 責任所在の明確化が喫緊課題

ふじた たかゆき
藤田 孝行氏

(株)グッド・アイズ建築検査機構 代表取締役社長

建築基準法改正を背景としたコンプライアンス（法令遵守）の社会的な高まりは、サイン業界にも少なからず影響を及ぼしている。環境変化にいかに対応すべきか。民間の建築主事（建築基準適合判定資格者）の立場からサイン業界が今後歩むべきより良い選択肢について、語っていただいた。

構造計算書偽装事件などが契機となった社会的なコンプライアンスの高まりは、サイン業界にもかなりの混乱を招いた。工作物確認検査の申請手続きをはじめ、基礎的な部分から対応しきれていない施工業者も多い。私共民間確認検査機関としても、法令に沿った適切な施工法について現場の方々へ御理解していただけるよう力になればと考えている。

企業の社会的責任がある以上、業務を展開していく上でのコンプライアンスは不可欠。コンプライアンスには相応の費用がかかり、“コンプラ不況”を引き起こすともいわれる。一方で、こういう時代だからこそ、工事費用を抑えるなどのコストダウンも図らなければならない。こうした葛藤が、コンプライアンスへの取組みをさらに難しくさせている。

コンプライアンスを建築基準法に照らし合わせると、実態と法律には温度差がある。防火地域内における不燃材使用の問題もその一つ。そもそも法律で制定された背景は

1969年生まれ。2005年9月(株)グッド・アイズ建築検査機構設立、代表取締役社長就任。一級建築士・建築基準適合判定資格者・住宅性能評価員・住宅瑕疵保険検査員



“看板は木で造った骨組みを覆って形成したもの”という解釈からもきていると考えられる。時代が移っていく過程で電飾看板が主流となり、板面の素材もフィルム状や透過性のあるものが使われるようになってきた。現在では、サイン全体で不燃材を使用することが、行政を含む一般的な解釈とされている。

一方で、広島市の建築基準法取扱集では、第66条に該当する不燃材使用は看板の骨組み部分のみに限定するとしている。同様の考え方は、他特定行政庁にも存在するようだ。判断の基準は形状にもよるべきだし、法的な文理解釈や論理解釈だけでなく地域性・社会性の配慮も必要である。

建築基準法の手続きについては改正後、チェック体制が一層強化された。リスク回避など、お客様にメリットを与える方向での厳格化ならば歓迎すべきこと。ただ、時間をかけたから良い審査になるとは限らない。審査時間の短縮化は、コスト削減につながる。スピード社会の中、私共としても柔軟な対応を鋭意心掛けていく必要がある。

認定不燃材の使用は、下地や板面に印字するインクの種類まで番号で決められている。十分な知識を持たない施工業者が不認可の材料を安易に使用してしまうケースも見受けられる。どういう材料を使っているか、現場でしっかりと確認できれば問題はない。しかし、実際には書類上での確認が大半だ。責任所在も不明瞭になりがちで、喫緊課題の一つにあげられるだろう。

サイン業界のコンプライアンスは、建築業界と比べ現状、遅れていると言わざるを得ない。審査体制については、建築物と工作物を同じ土俵で考えていくことも必要だ。人々の命に直接関わる建築物は、安全性の追求も非常にシビアで、設計・施工者などに対する責任の所在も明確化されている。いずれにせよ、設計・施工者がコンプライアンスに詳しくなった分、審査をする側としてもアドバイスできることが増えてくる。セミナーや講演会などを通じて、業界団体の意識向上を促していきたい。

若い人材が盛り上げていくことで、サイン業界はまだまだ可能性を秘めている市場だと思う。これまで職人の方が地道に基盤を築いてきたが、時代もまた目まぐるしく変化している。そういう中で、新しい第一歩が踏み出せないでいるのが現状でもある。若い方々が従来とは異なる目線で発言し、警鐘を鳴らしていくことで業界はより良い方向へ進むのではないかと。コンプライアンスへの取組みに関しても、定期的に勉強会を設けるなどのアイデアを積極的に出して欲しい。古い体質を劇的に変える視野や発想が、ビジネスチャンスをもたらすものと考えている。